

- 01、 塚内棹取日役夫に對して募集金を支給すること
- 02、 志願此夫の無期日別送合の人員を決定すること
- 03、 合宿年當の六分は總の對等正給とする
- 04、 神志此夫の募集の手當送を總の對等正給とする
- 05、 一、 募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する
- 06、 此夫募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する
- 07、 神志此夫募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する
- 08、 神志此夫募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する
- 09、 神志此夫募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する
- 10、 神志此夫募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する
- 11、 神志此夫募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する
- 12、 神志此夫募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する
- 13、 神志此夫募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する
- 14、 神志此夫募集此夫募集した十日間神志此夫を支給する

法人財團會福岡出張所

法人財團會福岡出張所

- 11、 坑内棹取日役夫に對して募集金を支給すること
- 12、 仕繰賃銀及硬巻を値上げのこと
- 13、 事業中機械の故障及事業の出來ざる場合は一日に對する賃銀を支給すること
- 14、 直營私營の舎監に金融機關の設備を會社より設置すること

十一 經 過

七月十二日炭坑勞務主任に折衝したる處勞務主任は會社の恩惠にて飯場を經營し乍ら待遇の改善を要求するは不適當なりとて拒絕したるを以て直ちに構所外の飲食店に籠城したる爲勞務主任は狼狽し此の旨副長に報告し同日午后二時頃再度會見したるも繼らず遂に重役會を開き協議の結果直營合宿舎監